

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月14日

【四半期会計期間】 第22期第3四半期
(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社ZOZO

【英訳名】 ZOZO, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 澤田 宏太郎

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1

【電話番号】 (043) 213-5171(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼CFO 柳澤 孝旨

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1

【電話番号】 (043) 213-5171(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼CFO 柳澤 孝旨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期 連結累計期間	第22期 第3四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	89,774	91,887	118,405
経常利益 (百万円)	20,685	19,224	25,717
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	13,665	12,172	15,985
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	13,659	12,172	16,082
純資産額 (百万円)	20,203	28,005	22,656
総資産額 (百万円)	76,441	86,473	78,961
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	44.58	39.87	52.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.3	32.4	28.6

回次	第21期 第3四半期 連結会計期間	第22期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	24.15	13.93

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、ZOZO NEW ZEALAND LIMITEDの重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、第1四半期連結会計期間において、上海走走信息技术有限公司を設立し、連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(親会社との関係について)

当社は、Zホールディングス㈱の子会社であり、同社の子会社であるヤフー㈱との間で、ユーザー誘導による集客や「ZOZOTOWN」のPayPayモール出店などの取引を行っております。また、「ZOZOTOWN」でのスマートフォン決済サービスPayPayの導入も検討しており、今後当社の事業拡大を目的とした同社との取引を多数行っていく予定です。Zホールディングス㈱は、当社の株主総会の承認を必要とする事項に関し、普通決議事項について決定権及び拒否権を有し、また特別決議事項について拒否権を含む重大な影響力を有しておりますが、同社による議決権行使が、当社の他の株主の利益と必ずしも一致しない可能性があります。また、Zホールディングス㈱の代表取締役は、本報告書提出日時点においては当社の取締役を兼務しており、当社の意思決定に影響を及ぼしうる立場にあります。そのため、特別の利害関係を有する場合は、法令や社内規程に従い取締役会の決議につき議決から除外するなど仕組みを構築し、運用してまいります。当該仕組みと運用が機能しない場合は、当社と取締役との間で利益相反が生じ、当社の利益が損なわれる可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

[表1] 前年同期比

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比
商品取扱高	235,418 (100.0%)	253,867 (100.0%)	7.8%
売上高	89,774 (38.1%)	91,887 (36.2%)	2.4%
差引売上総利益	81,057 (34.4%)	83,934 (33.1%)	3.5%
営業利益	20,630 (8.8%)	19,385 (7.6%)	△6.0%
経常利益	20,685 (8.8%)	19,224 (7.6%)	△7.1%
親会社株主に帰属する四半期純利益	13,665 (5.8%)	12,172 (4.8%)	△10.9%

() 内は商品取扱高に対する割合です。

当社グループは、「世界中をカッコよく、世界中に笑顔。 Be unique. Be equal.」という企業理念のもと、日本最大級のファッションECサイト「ZOZOTOWN」の運営、及びファッションメディア「WEAR」の運営を中心に事業活動を行っております。

当第3四半期連結累計期間における当社グループは、ZOZOTOWNにおいてはユニークユーザー数拡大及びコンバージョンレート(ユニークユーザーの購買率)向上のために、ユーザーとブランド双方にとって魅力的なサイト作りに注力してまいりました。具体的には、引き続き多様化するユーザーニーズに対応できるよう積極的に幅広いジャンルの新規ブランドの出店を進めたことや、2019年5月、同9月、及び同11月にセールイベント「ZOZOWEEK」の実施をいたしました。また、第2四半期連結会計期間以降、既存会員の活性化を目的に、会員毎の購買履歴等の情報をもとにパーソナライズされた値引・ポイント施策を継続して実施しております。

また、2019年12月17日より、ヤフー㈱が運営するオンラインショッピングモール「PayPayモール」へZOZOTOWNを出店いたしました。ZOZOTOWNに出店している約9割のショップがPayPayモールでも販売するなど出店状況は好調で

す。他ECモールへZOZOTOWNが出店することは初の試みであり、従来のZOZOTOWNユーザーとは属性の異なる幅広いユーザーとの接点を増やすことで、新たな顧客層拡大を目指しております。

今秋ローンチを目指し準備を進めていたMSP（マルチサイズプラットフォーム）事業については、当初予定通り、2019年9月6日からZOZOTOWN上にて受注予約を開始し、当第3四半期連結会計期間より本格的な出荷が進んでおります。体型計測デバイスとしては、足の形の3Dデータ化を行い靴選びに必要な複数部位の計測を可能とする「ZOZOMAT」の先行予約の受付を、同6月24日付で開始しております。ZOZOTOWNでの靴カテゴリーの商品取扱高拡大を目指すとともに、ユーザーにとって快適で便利な靴選びが可能となる、新しい購買体験を提供できるよう取り組んでまいります。こちらにつきましては、当期中のリリースを予定しております。

BtoB事業においては、当第3四半期連結会計期間より、フルフィルメント支援に特化したサービス「Fulfillment by ZOZO」を開始いたしました。ZOZOTOWNの出店ブランドを対象にZOZOTOWNと自社ECの在庫一元化を図り機会損失の最小化を目指してまいります。

また、2019年10月24日～10月28日の5日間で、当社が大会タイトルスポンサーとして、日本初となるPGA TOUR トーナメント「ZOZO CHAMPIONSHIP」を開催いたしました。悪天候によるトラブルにも見舞われましたが、世界トップクラスの選手の素晴らしいプレーと日本中のゴルフファンの熱い歓声に支えられ、初年度大会はタイガー・ウッズ選手の優勝と共に大盛況のうちに幕を閉じました。なお、同大会タイトルスポンサーは来期以降も継続予定であり、引き続き新たな顧客層に対して当社の認知拡大を図っていく所存です。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における商品取扱高は253,867百万円（前年同期比7.8%増）、売上高は91,887百万円（同2.4%増）、差引売上総利益は83,934百万円（同3.5%増）となりました。当第3四半期連結会計期間においては、2019年10月1日の消費税増税後の反動や暖冬による市況悪化の影響に鑑み、効率性の観点から積極的なプライスポモーションを抑制していたこともあり、商品取扱高成長率は期初計画対比で低い水準に留まりました。なお、前第3四半期連結会計期間より、商品取扱高は商品販売価格から有料会員サービス「ZOZOARIGATO」に起因する値引額を控除する前の金額を以て表示しております。また、同有料会員サービスに起因しない当社負担値引施策についても同様に当第3四半期連結会計期間より値引額控除前の金額で表示するよう変更しております。なお、当該当社負担値引施策は2017年3月期より開始をしておりましたので、比較可能性の観点から進期含め過去の商品取扱高実績について値引額控除前の金額に遡及して修正しております。一方で、売上高については、いずれの場合も値引控除後の金額となっていることから、計算上の受託販売手数料率は低下する結果となっております。差引売上総利益率（対商品取扱高）は、対商品取扱高比33.1%（前年同期比1.3ポイント低下）となっておりますが、これは、広告事業売上増加及び送料収入等のその他売上の増加といった上昇要因以上に、前述した「ZOZOARIGATO」等の当社負担値引施策に起因する値引額やPB事業における商品及び原材料の評価損計上等の影響がマイナスに作用したことが理由です。

販売費及び一般管理費は64,549百万円（前年同期比6.8%増）、商品取扱高に対する割合は25.4%と前年同期と比較して0.3ポイント低下しております。前年同期比で販管費率が低下している主な理由は以下の通りです。

・上昇（悪化）要因

- ① ポイント施策の積極化に伴い、ポイント関連費（対商品取扱高）が0.5ポイント上昇。
- ② 商品単価下落に伴う比率増加、物流拠点増加に伴う拠点間移動に係る費用の増加及びアルバイト時給増加により、物流関連費（対商品取扱高比）が0.3ポイント上昇。
- ③ 物流拠点増加に伴い、賃借料（対商品取扱高比）が0.3ポイント上昇。

・低下（改善）要因

- ① PGA TOUR トーナメント「ZOZO CHAMPIONSHIP」スポンサー費用等が発生した一方で、ZOZOSUITの配布枚数減少により広告宣伝費（対商品取扱高）が0.6ポイント低下。
- ② 前第3四半期連結累計期間において発生していた高額なスポット費用（センサー方式の旧型ZOZOSUITに関連した清算費用・マーカ方式の新型ZOZOSUITの改良研究に起因した成功報酬費用）の影響が当期においてはなかったことから、その他費用（対商品取扱高）が0.2ポイント低下。
- ③ 前期に行った賞与支給方針の変更に伴う影響が収まったことにより、社員人件費（対商品取扱高）が0.1ポイント低下。
- ④ ZOZOSUITの配布枚数減少に伴い、荷造運搬費（対商品取扱高）が0.1ポイント低下。
- ⑤ 決済構成比の変化に伴い、代金回収手数料（対商品取扱高）が0.1ポイント低下。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益は19,385百万円（前年同期比6.0%減）、営業利益率は対商品

取扱高対比7.6%と前年同期と比較して1.2ポイント低下しております。また、経常利益は19,224百万円（同7.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は12,172百万円（同10.9%減）となりました。

当社グループはEC事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、単一セグメント内の各事業区分の業績を以下のとおり示しております。

各事業別の業績は、以下のとおりです。

[表2] 事業別前年同期比

事業別	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)			取扱高 前年同期比 (%)	売上高 前年同期比 (%)
	取扱高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	取扱高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)		
ZOZOTOWN事業 (受託ショップ)	213,722	90.7	63,078	232,478	91.5	65,187	8.8	3.3
(買取ショップ)	128	0.1	128	166	0.1	162	29.3	26.4
(ZOZOUSED)	12,649	5.4	12,427	11,810	4.6	11,196	△6.6	△9.9
小計	226,501	96.2	75,634	244,455	96.2	76,546	7.9	1.2
PayPayモール	—	—	—	409	0.2	114	—	—
PB事業	2,260	1.0	2,260	927	0.4	918	△59.0	△59.4
MSP事業	—	—	—	443	0.2	441	—	—
BtoB事業	6,656	2.8	1,516	7,631	3.0	1,545	14.6	1.9
広告事業	—	—	857	—	—	1,917	—	123.6
その他	—	—	9,506	—	—	10,405	—	9.5
合計	235,418	100.0	89,774	253,867	100.0	91,887	7.8	2.4

① ZOZOTOWN事業

ZOZOTOWN事業は、「受託ショップ」「買取ショップ」「ZOZOUSED」の3つの事業形態で構成されております。「受託ショップ」は各ブランドの商品を受託在庫として預かり、受託販売を行っております。「買取ショップ」は各ブランドからファッション商材を仕入れ、自社在庫を持ちながら販売を行っております。「ZOZOUSED」は主に個人ユーザー等から中古ファッション商材を買取り、販売を行っております。

当社では、ZOZOTOWN事業を持続的に成長させていくためには「購入者数の拡大」及び「ファッション消費におけるZOZOTOWN利用率上昇」が重要なファクターであると認識しております。そのために、ユーザーとブランド双方にとって魅力的なサイト作りに取り組んでおります。

なお、ZOZOTOWN事業に係る主なKPIの推移は以下のとおりです。

(ショップ数等)

[表3] ショップ数、ブランド数の推移

	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
ZOZOTOWN出店ショップ数(注)1	1,139	1,183	1,255	1,245	1,297	1,312	1,345	—
内) 買取ショップ(注)2	5	5	5	5	5	5	5	—
受託ショップ	1,134	1,178	1,250	1,240	1,292	1,307	1,340	—
ブランド数(注)1、2	6,820	6,957	7,115	7,056	7,349	7,305	7,462	—

(注) 1 四半期会計期間末日時点の数値を使用しております。

2 プライベートブランド「ZOZO」及び「マルチサイズ」は含んでおりません。

当第3四半期連結会計期間に新規出店したショップ数は、53ショップ（純増33ショップ）となりました。主な新規出店ショップは、トラッドファッションブランド「EAST BOY」、レインブーツが著名な「HUNTER」、及びイタリ

ア発のステーショナリーブランド「MOLESKINE」となっております。

当第3四半期連結累計期間での新規出店ショップ数は169ショップ（純増100ショップ）となり、期初計画を上回るペースで増加しています。

（年間購入者数）

〔表4〕年間購入者数の推移

	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
年間購入者数(注)2	7,392,126	7,769,546	8,073,672	8,126,524	8,121,663	8,226,388	8,156,256	—
（前年同期比）	657,386	805,560	867,895	903,297	729,537	456,842	82,584	—
（前四半期比）	168,899	377,420	304,126	52,852	△4,861	104,725	△70,132	—
アクティブ会員数(注)3	5,458,643	5,782,227	6,156,837	6,450,686	6,557,144	6,749,012	6,800,435	—
（前年同期比）	1,276,770	1,191,210	1,198,976	1,337,825	1,098,501	966,785	643,598	—
（前四半期比）	345,782	323,584	374,610	293,849	106,458	191,868	51,423	—
ゲスト会員数	1,933,483	1,987,319	1,916,835	1,675,838	1,564,519	1,477,376	1,355,821	—
（前年同期比）	△619,384	△385,650	△331,081	△434,528	△368,964	△509,943	△561,014	—
（前四半期比）	△176,883	53,836	△70,484	△240,997	△111,319	△87,143	△121,555	—

（注）1 集計期間は会計期間末日以前の直近1年間としております。

2 年間購入者数は過去1年以内に1回以上購入したアクティブ会員数とゲスト購入者数の合計です。

3 アクティブ会員数は過去1年以内に1回以上購入した会員数になります。

4 「PayPayモール」の購入者は含んでおりません。

当第3四半期連結会計期間においては、新規会員の獲得ペースが鈍化したことから、前四半期比で年間購入者数は減少に転じました。第2四半期連結会計期間から引き続き、既存会員の活性化を目的に、会員毎の購買履歴等の情報をもとにパーソナライズされた値引・ポイント施策を実施したことにより、アクティブ会員数は前四半期比で増加した一方で、ゲスト会員数については前四半期比で減少しております。

（年間購入金額及び年間購入点数）

〔表5〕年間購入金額、年間購入点数の推移

	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
年間購入金額(全体)	46,870	46,120	46,009	46,315	46,934	47,506	47,593	—
(注)1、2、3、4								
（前年同期比）	△0.5%	△1.5%	△1.5%	△2.8%	0.1%	3.0%	3.4%	—
（前四半期比）	△1.7%	△1.6%	△0.2%	0.7%	1.3%	1.2%	0.2%	—
年間購入点数(注)1、2、3	11.3	11.2	11.1	11.1	11.3	11.6	11.7	—
（前年同期比）	5.8%	3.0%	1.4%	△2.9%	△0.4%	3.5%	5.1%	—
（前四半期比）	△0.5%	△1.0%	△0.7%	△0.6%	2.0%	2.9%	0.8%	—
年間購入金額(既存会員)	59,569	57,563	56,304	55,792	55,048	54,750	54,092	—
(注)1、2、3、4								
（前年同期比）	△5.5%	△10.5%	△10.3%	△8.7%	△7.6%	△4.9%	△3.9%	—
（前四半期比）	△2.5%	△3.4%	△2.2%	△0.9%	△1.3%	△0.5%	△1.2%	—
年間購入点数(注)1、2、3	14.2	13.8	13.6	13.4	13.3	13.4	13.4	—
（前年同期比）	0.6%	△5.5%	△6.2%	△6.8%	△6.2%	△2.7%	△1.6%	—
（前四半期比）	△1.4%	△3.0%	△1.5%	△1.1%	△0.8%	0.6%	△0.3%	—

（注）1 集計期間は会計期間末日以前の直近1年間としております。

2 アクティブ会員1人当たりの指標となっております。

3 「PayPayモール」の購入者は含んでおりません。

4 円単位となっております。

当第3四半期連結会計期間において全体の年間購入金額が前年同期比及び前四半期比で増加しておりますが、これは新規会員の獲得ペースが鈍化した結果、会員全体に占める既存会員の構成比が上昇したことが理由です。既存会員の年間購入金額が前年同期比及び前四半期比で減少している要因は、会員歴の浅い既存アクティブ会員の構成割合が上昇したことによるもの（会員歴の長さに応じて年間購入金額が高くなる傾向）です。

（平均商品単価等）

〔表6〕 平均商品単価、平均出荷単価、出荷件数の推移

	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
平均商品単価 (注)1、2、3 (前年同期比)	3,959 △3.7%	3,660 △1.1%	4,770 △2.3%	4,379 4.1%	3,903 △1.4%	3,516 △3.9%	4,501 △5.6%	— —
平均出荷単価 (注)1、2、3 (前年同期比)	8,134 △4.9%	7,788 △5.8%	9,581 5.5%	9,487 10.1%	8,390 3.2%	7,529 △3.3%	8,973 △6.3%	— —
1注文あたり購入点数 (注)1、3 (前年同期比)	2.05 △1.3%	2.13 △4.8%	2.01 7.9%	2.17 5.7%	2.15 4.6%	2.14 0.6%	1.99 △0.8%	— —
出荷件数(注)1、3 (前年同期比)	8,425,033 24.1%	8,865,330 24.0%	9,512,052 14.6%	9,065,816 9.3%	9,209,344 9.3%	10,347,938 16.7%	10,101,875 6.2%	— —

(注) 1 四半期会計期間の数値を使用しております。

2 円単位となっております。

3 「PayPayモール」は含んでおりません。

平均商品単価につきましては、前年同期比で減少いたしました。タイムセールやZOWEEK等のセールイベントを積極的に行ったことにより、セール商材の売れ行きが好調であった一方で、プロパー消費の伸び悩みもありセール比率が上昇したことが主な要因です。同様に平均出荷単価についても平均商品単価の下落の影響により、前年同期比で減少しております。

ZOZOTOWN事業（受託ショップ、買取ショップ及びZOZOUSED）の実績は以下のとおりです。

a. 受託ショップ

当第3四半期連結累計期間の商品取扱高は232,478百万円（前年同期比8.8%増）、商品取扱高に占める割合は91.5%（前年同期実績90.7%）となりました。売上高（受託販売手数料）は65,187百万円（前年同期比3.3%増）となりました。2019年12月末現在、受託ショップは1,340ショップ（2019年9月末1,307ショップ）を運営しております。

b. 買取ショップ

当第3四半期連結累計期間の商品取扱高は166百万円（前年同期比29.3%増）、商品取扱高に占める割合は0.1%（前年同期実績0.1%）となりました。売上高は162百万円（前年同期比26.4%増）となりました。2019年12月末現在、買取ショップでは5ショップ（2019年9月末5ショップ）を運営しております。

c. ZOZOUSED

当第3四半期連結累計期間の商品取扱高は11,810百万円（前年同期比6.6%減）、商品取扱高に占める割合は4.6%（前年同期実績5.4%）となりました。売上高は11,196百万円（前年同期比9.9%減）となりました。

② PayPayモール

ヤフー(株)が運営するオンラインショッピングモール「PayPayモール」へZOZOTOWNを出店しております。当第3四半期連結累計期間の商品取扱高は409百万円、商品取扱高に占める割合は0.2%となりました。売上高は114百万円となりました。

③ PB事業

PB事業では、ユーザー個人の体型に合わせた当社の自社企画アパレル商品を販売する事業を行っております。当第3四半期連結累計期間の商品取扱高は927百万円（前年同期比59.0%減）、商品取扱高に占める割合は0.4%（前年同期実績1.0%）となりました。売上高は918百万円（前年同期比59.4%減）となりました。

④ MSP事業

MSP事業では、当社がPB事業で培った多サイズ展開のノウハウ・販売力、及びZOZOTOWN出店ショップの企画力を融合させることで、ユーザーが求める当該ショップ商品の一部についてマルチサイズ展開を行い、ZOZOTOWN上で販売を行う事業を行っております。ユーザーからは身長・体重情報を入力頂くことで、推奨サイズの商品提供が可能となります。当第3四半期連結累計期間の商品取扱高は443百万円となりました。売上高は441百万円となりました。

⑤ BtoB事業

BtoB事業では、ブランドの自社ECサイトの構築及び運営を受託しております。当第3四半期連結累計期間の商品取扱高は7,631百万円（前年同期比14.6%増）、商品取扱高に占める割合は3.0%（前年同期実績2.8%）となりました。売上高（受託販売手数料）は1,545百万円（前年同期比1.9%増）となりました。2019年12月末現在、受託サイト数は47サイト（2019年9月末28サイト）となっております。

⑥ 広告事業

広告事業は、ZOZOTOWN及びWEARのユーザーリーチ基盤を活用し、取引先ブランドや広告代理業者に広告枠を提供し、広告収入を得る事業形態となります。当第3四半期連結累計期間の売上高は1,917百万円（前年同期比123.6%増）となりました。WEARについては、引き続きユーザーの拡大及びコンテンツの拡充を行うとともに、広告による収益化を図ってまいります。2019年12月末時点のアプリダウンロード数は1,400万ダウンロードを超えており、月間利用者数ともに堅調に推移しております。

⑦ その他

その他には、ZOZOTOWN事業に付随した事業の売上（送料収入、決済手数料収入、有料会員収入等）、連結子会社のその他売上高などが計上されております。当第3四半期連結累計期間のその他売上高は10,405百万円（前年同期比9.5%増）となりました。

なお、2019年11月14日付当社プレスリリース「Zホールディングス株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にて周知の通り、Zホールディングス(株)（以下「本件買付者」といいます。）が2019年9月30日から実施しておりました当社株式に対する公開買付けは、同11月13日をもって終了いたしました。本公開買付けの結果、同11月20日の決済をもって、本件買付者は当社株式の50.1%を取得し、所有する議決権の数が過半数を超えたため、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主となりました。また、公開買付者の親会社であるソフトバンク(株)、ソフトバンクグループジャパン(株)、ソフトバンクグループ(株)及び汐留Zホールディングス(株)についても、公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有することとなるため、同日をもって、新たに当社の親会社となっております。今後は、親会社との連携深化を促進し、早期のシナジー創出に努めてまいります。

(2) 財政状態の分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当第3四半期連結会計期間	増減率
総資産	78,961	86,473	9.5%
負債	56,304	58,468	3.8%
純資産	22,656	28,005	23.6%

(総資産)

総資産については、前連結会計年度末に比べ7,512百万円増加（前連結会計年度末比9.5%増）し、86,473百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べ6,517百万円増加（同11.3%増）し、64,421百万円となりました。主な増減要因としては、現金及び預金の減少1,349百万円、売掛金の増加10,640百万円、商品及び製品の減少

1,057百万円、原材料及び貯蔵品の減少1,082百万円、前払費用の減少586百万円などによるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ994百万円増加（同4.7%増）し、22,051百万円となりました。主な増減要因としては、有形固定資産の増加2,672百万円、投資その他の資産の減少1,647百万円などによるものであります。

(負債)

負債については、前連結会計年度末に比べ2,163百万円増加（前連結会計年度末比3.8%増）し、58,468百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ2,110百万円増加（同4.0%増）し、54,355百万円となりました。主な増減要因としては、受託販売預り金の増加4,687百万円、未払法人税等の減少2,438百万円などによるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ53百万円増加（同1.3%増）し、4,112百万円となりました。主な増減要因としては、事業整理損失引当金の減少680百万円、資産除去債務の増加613百万円などによるものであります。

(純資産)

純資産については、前連結会計年度末に比べ5,348百万円増加（前連結会計年度末比23.6%増）し、28,005百万円となりました。主な増減要因としては、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による増加12,172百万円、剰余金の配当による減少6,716百万円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数の著しい増減はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

株式報酬型ストックオプション

当社は、2019年10月18日開催の取締役会において、当社子会社役員に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、2019年11月6日に発行いたしました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,287,360,000
計	1,287,360,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	311,644,285	311,644,285	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	311,644,285	311,644,285	—	—

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

第7回新株予約権

決議年月日	2019年10月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社役員 1
新株予約権の数(個)※	2,500
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 250,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1
新株予約権の行使期間	2019年11月7日から2031年7月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 2,521.52 (注) 2 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、当社の取締役会の承認 を要するものとする
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 5

※ 新株予約権の発行時(2019年11月6日)における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。ただし、付与株式数は、新株予約権の割当日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と行使時の払込金額(1株あたり1円)の合計額である。

3 資本組入額

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

4 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受ける者（以下、「新株予約権者」という。）は、行使期間内において、以下の権利行使条件に従い、新株予約権を行使することができるものとする。

（ア）新株予約権者において、割当日から2021年7月13日までの期間中、継続して、当社子会社の役員の地位にあったこと、（イ）割当日から2021年3月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、売上高393,000百万円以上であること、（ウ）割当日から2021年6月30日に至るまでの間の特定の日において、当該特定の日を含む直前30営業日（当社の普通株式の普通取引が成立しない日を除く。）の時価総額（次式によって算出する。）の平均値が2兆円を超過すること、及び（エ）割当日から2021年6月30日に至るまでの間の特定の日（（ウ）における「特定の日」と同一の日とする。）において、当該特定の日を含む直前30営業日（当社の普通株式の普通取引が成立しない日を除く。）の株価（次式によって算出する。）の平均値が2018年7月13日時点の株価の1.3倍を超過することの全てを条件として、当該全ての条件を満たした日の翌日以降に限り、新株予約権を行使することができる。

時価総額 = (当社の発行済普通株式総数(※) - 当社が保有する普通株式に係る自己株式数(※))
× 東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値
(※) いずれも、当該特定の日における数値とする。

株価 = 東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(※)
(※) 割当日後に株式分割もしくは株式併合が行われた場合は、下記の式により調整した後の数値(円単位未満切り上げ)とする。

調整後株価 = 調整前株価 × 分割(又は併合)の比率

- ② その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるところによる。

- 5 当社が合併消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割又は当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（ア）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

（イ）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（ウ）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数に準じて決定する。

（エ）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した、新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額に、上記（ウ）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

（オ）新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発

生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

- (カ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)3に準じて決定する。
 - (キ) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (ク) 新株予約権の取得条項
下記(注)6に準じて決定する。
 - (ケ) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)4に準じて決定する。
- 6 新株予約権の取得条項
- (ア) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更又は新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更、新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。）、特別支配株主による株式売渡請求承認の議案について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - (イ) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4(イ)又は(ウ)に定める条件が満たされなかった場合は、当社は、2021年7月14日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得する。
 - (ウ) 新株予約権者が死亡した場合は、当社は、当該死亡の時点をもって、新株予約権の全部を無償で取得する。
 - (エ) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4(ア)に定める条件が満たされなかった場合は、当社は、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

第8回新株予約権

決議年月日	2019年10月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社役員 1
新株予約権の数(個)※	1,500
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 150,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1
新株予約権の行使期間	2019年11月7日から2034年7月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 2,451.63(注)2 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、当社の取締役会の承認を要するものとする
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)5

※ 新株予約権の発行時(2019年11月6日)における内容を記載しております。

- (注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。ただし、付与株式数は、新株予約権の割当日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、合理的な範囲で、付与株式

数は適切に調整される。

2 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と行使時の払込金額（1株あたり1円）の合計額である。

3 資本組入額

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

4 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当てを受ける者（以下、「新株予約権者」という。）は、行使期間内において、以下の権利行使条件に従い、新株予約権を行使することができるものとする。

（ア）新株予約権者において、割当日から2024年7月13日までの期間中、継続して、当社子会社の役員の地位にあったこと、（イ）2024年6月30日に至るまでの間の特定の日において、当該特定の日を含む直前30営業日（当社の普通株式の普通取引が成立しない日を除く。）の時価総額（次式によって算出する。）の平均値が3兆円を超過すること、及び（ウ）割当日から2024年6月30日に至るまでの間の特定の日において、（イ）における「特定の日」と同一の日とする。）において、当該特定の日を含む直前30営業日（当社の普通株式の普通取引が成立しない日を除く。）の株価（次式によって算出する。）の平均値が2018年7月13日時点の株価の1.8倍を超過することの全てを条件として、当該全ての条件を満たした日の翌日以降に限り、新株予約権を行使することができる。

時価総額 = (当社の発行済普通株式総数(※) - 当社が保有する普通株式に係る自己株式数(※))
× 東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値
(※) いずれも、当該特定の日における数値とする。

株価 = 東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(※)
(※) 割当日後に株式分割もしくは株式併合が行われた場合は、下記の式により調整した後の数値(円単位未満切り上げ)とする。

調整後株価 = 調整前株価 × 分割(又は併合)の比率

② その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」において定めるところによる。

5 当社が合併消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割又は当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（ア）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

（イ）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（ウ）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数に準じて決定する。

（エ）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した、新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額に、上記（ウ）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (オ) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (カ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)3に準じて決定する。
- (キ) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (ク) 新株予約権の取得条項
下記(注)6に準じて決定する。
- (ケ) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)4に準じて決定する。
- 6 新株予約権の取得条項
- (ア) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更又は新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更、新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。）、特別支配株主による株式売渡請求承認の議案について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (イ) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4(イ)又は(ウ)に定める条件が満たされなかった場合は、当社は、2024年7月14日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得する。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合は、当社は、当該死亡の時点をもって、新株予約権の全部を無償で取得する。
- (エ) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4(ア)に定める条件が満たされなかった場合は、当社は、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

第9回新株予約権

決議年月日	2019年10月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社役員 1
新株予約権の数(個)※	1,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 100,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1
新株予約権の行使期間	2019年11月7日から2038年7月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 2,361.46(注)2 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、当社の取締役会の承認を要するものとする
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)5

※ 新株予約権の発行時(2019年11月6日)における内容を記載しております。

- (注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。ただし、付与株式数は、新株予約権の割当日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整される。

2 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と行使時の払込金額（1株あたり1円）の合計額である。

3 資本組入額

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

4 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当てを受ける者（以下、「新株予約権者」という。）は、行使期間内において、以下の権利行使条件に従い、新株予約権を行使することができるものとする。

（ア）新株予約権者において、割当日から2028年7月13日までの期間中、継続して、当社子会社の役員の地位にあったこと、（イ）割当日から2028年6月30日に至るまでの間の特定の日において、当該特定の日を含む直前30営業日（当社の普通株式の普通取引が成立しない日を除く。）の時価総額（次式によって算出する。）の平均値が5兆円を超過すること、及び（ウ）割当日から2028年6月30日に至るまでの間の特定の日（（イ）における「特定の日」と同一の日とする。）において、当該特定の日を含む直前30営業日（当社の普通株式の普通取引が成立しない日を除く。）の株価（次式によって算出する。）の平均値が2018年7月13日時点の株価の2.5倍を超過することの全てを条件として、当該全ての条件を満たした日の翌日以降に限り、新株予約権を行使することができる。

時価総額 = (当社の発行済普通株式総数(※) - 当社が保有する普通株式に係る自己株式数(※))
× 東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値
(※) いずれも、当該特定の日における数値とする。

株価 = 東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(※)
(※) 割当日後に株式分割もしくは株式併合が行われた場合は、下記の式により調整した後の数値(円単位未満切り上げ)とする。

調整後株価 = 調整前株価 × 分割(又は併合)の比率

② その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」において定めるところによる。

5 当社が合併消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割又は当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（ア）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

（イ）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（ウ）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数に準じて決定する。

（エ）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ

調整した、新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額に、上記（ウ）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(オ) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(カ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）3に準じて決定する。

(キ) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(ク) 新株予約権の取得条項

下記（注）6に準じて決定する。

(ケ) その他新株予約権の行使の条件

上記（注）4に準じて決定する。

6 新株予約権の取得条項

(ア) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更又は新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更、新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。）、特別支配株主による株式売渡請求承認の議案について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(イ) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）4（イ）又は（ウ）に定める条件が満たされなかった場合は、当社は、2028年7月14日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得する。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合は、当社は、当該死亡の時点をもって、新株予約権の全部を無償で取得する。

(エ) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）4（ア）に定める条件が満たされなかった場合は、当社は、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	—	311,644,285	—	1,359	—	1,328

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,349,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 305,257,300	3,052,573	—
単元未満株式	普通株式 37,885	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	311,644,285	—	—
総株主の議決権	—	3,052,573	—

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株Z0Z0	千葉県千葉市美浜区中瀬 2丁目6番1号	6,349,100	—	6,349,100	2.04
計	—	6,349,100	—	6,349,100	2.04

(注) 1 上記は、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 上記以外に自己名義所有の単元未満株式3株を保有しております。

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の様動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長	前澤 友作	2019年9月12日

(2) 役職の様動

新役職名	旧役職名	氏名	様動年月日
代表取締役社長兼CEO	取締役	澤田 宏太郎	2019年9月12日
取締役兼COO	取締役	伊藤 正裕	2019年9月12日

(3) 様動後の役員の様別人数及び女性の比率

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,560	20,210
売掛金	27,404	38,044
商品及び製品	4,533	3,476
原材料及び貯蔵品	1,352	270
その他	3,053	2,419
流動資産合計	57,904	64,421
固定資産		
有形固定資産	6,318	8,990
無形固定資産		
のれん	2,291	2,261
その他	820	820
無形固定資産合計	3,112	3,081
投資その他の資産	11,626	※ 9,978
固定資産合計	21,056	22,051
資産合計	78,961	86,473
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,693	60
受託販売預り金	16,310	20,998
短期借入金	22,000	22,000
未払法人税等	3,671	1,232
賞与引当金	395	221
ポイント引当金	1,343	1,377
返品調整引当金	92	103
その他	6,739	8,361
流動負債合計	52,245	54,355
固定負債		
退職給付に係る負債	1,730	1,950
資産除去債務	1,028	1,641
事業整理損失引当金	812	131
その他	488	389
固定負債合計	4,059	4,112
負債合計	56,304	58,468

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,359	1,359
資本剰余金	1,328	1,328
利益剰余金	44,252	49,707
自己株式	△24,412	△24,412
株主資本合計	22,528	27,983
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	77	59
為替換算調整勘定	18	19
退職給付に係る調整累計額	△77	△63
その他の包括利益累計額合計	17	15
新株予約権	110	6
純資産合計	22,656	28,005
負債純資産合計	78,961	86,473

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	89,774	91,887
売上原価	8,726	7,941
売上総利益	81,048	83,946
返品調整引当金戻入額	106	92
返品調整引当金繰入額	97	103
差引売上総利益	81,057	83,934
販売費及び一般管理費	60,426	64,549
営業利益	20,630	19,385
営業外収益		
受取利息	0	1
受取賃借料	4	—
補助金収入	10	41
業務支援料	56	45
リサイクル収入	42	30
ポイント失効益	38	34
その他	12	28
営業外収益合計	165	181
営業外費用		
支払利息	52	69
支払賃借料	4	—
支払手数料	—	5
為替差損	22	51
投資事業組合運用損	30	28
貸倒引当金繰入額	—	186
営業外費用合計	110	342
経常利益	20,685	19,224
特別利益		
固定資産売却益	8	18
事業譲渡益	169	—
特別利益合計	178	18
特別損失		
固定資産除売却損	16	23
投資有価証券評価損	85	1,697
減損損失	1,176	—
特別損失合計	1,278	1,721
税金等調整前四半期純利益	19,585	17,521
法人税、住民税及び事業税	6,494	5,413
法人税等調整額	△574	△64
法人税等合計	5,919	5,348
四半期純利益	13,665	12,172
親会社株主に帰属する四半期純利益	13,665	12,172

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	13,665	12,172
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△28	△17
為替換算調整勘定	7	3
退職給付に係る調整額	14	14
その他の包括利益合計	△6	0
四半期包括利益	13,659	12,172
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,659	12,172

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、ZOZO NEW ZEALAND LIMITEDの重要性が増したため、連結の範囲に含めておりません。

また、第1四半期連結会計期間において、上海走走信息技术有限公司を設立し、連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
投資その他の資産	－百万円	186百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	1,054百万円	1,410百万円
のれんの償却額	358百万円	362百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,297	17	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金
2018年10月31日 取締役会	普通株式	4,274	14	2018年9月30日	2018年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

自己株式の取得

当社は、2018年5月23日に、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-2）により、自己株式6,349,100株を取得しております。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が24,412百万円増加しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,052	10	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	3,663	12	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはEC事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	44円58銭	39円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	13,665	12,172
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	13,665	12,172
普通株式の期中平均株式数(株)	306,514,396	305,295,182
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	<p>2018年6月26日取締役会決議による新株予約権</p> <p>第1回新株予約権 150,108個 (普通株式 15,010,800株)</p> <p>第2回新株予約権 90,064個 (普通株式 9,006,400株)</p> <p>第3回新株予約権 60,043個 (普通株式 6,004,300株)</p>	<p>2018年6月26日取締役会決議による新株予約権</p> <p>第1回新株予約権 5,847個 (普通株式 584,700株)</p> <p>第2回新株予約権 3,510個 (普通株式 351,000株)</p> <p>第3回新株予約権 2,340個 (普通株式 234,000株)</p> <p>2019年6月25日取締役会決議による新株予約権</p> <p>第4回新株予約権 995個 (普通株式 99,500株)</p> <p>第5回新株予約権 597個 (普通株式 59,700株)</p> <p>第6回新株予約権 398個 (普通株式 39,800株)</p> <p>2019年10月18日取締役会決議による新株予約権</p> <p>第7回新株予約権 2,500個 (普通株式 250,000株)</p> <p>第8回新株予約権 1,500個 (普通株式 150,000株)</p> <p>第9回新株予約権 1,000個 (普通株式 100,000株)</p> <p>第7回新株予約権及び第8回新株予約権及び第9回新株予約権の概要は「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。</p>

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

第22期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）中間配当について、2019年10月31日開催の取締役会において、2019年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	3,663百万円
② 1株当たりの金額	12円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

株式会社ZOZO

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 義 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ZOZOの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ZOZO及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。